



仕事と子育て両立求人とは？



(以下の要件のいずれかを満たしている求人はです)

a

勤務時間を保育施設等の送迎時間に対応したものにできる。

b

子供の急な病気や保育所・学校等の行事の際に1日または時間単位で休暇を取得できる。

c

託児施設を利用できる。

d

子育て期など一定期間をパートタイム勤務で働き、その後希望によりフルタイム(正社員)に変更することができる。

e

妊娠・出産・育児・介護を理由に退職した従業員を再雇用する制度がある。

